

令和5年度 向陵会事業計画(総括)

[全体方針]

1 基本方針

- 1)すべての利用者の基本的人権を尊重し、一人ひとりが住み慣れた地域で心豊かな自立生活をおくれるよう、必要な支援を提供します。
- 2)共生社会の実現に向け、絆を深め、人と人が支え合える地域づくりを推進します。
- 3)職員の人間力、支援力の向上に取り組み、誇りをもって働き続けられる法人組織を目指します。
- 4)地域福祉の拠点として、法令を遵守し、公共的・公益的かつ信頼性の高い経営に力を注ぎます。

2 重点課題

当法人が掲げた基本方針を遵守し、来るべき法人創立30周年に向けた施設づくりを進めていくためには、社会福祉法人として果たすべき役割を担い、真に地域社会から求められ、信頼される質の高い福祉サービスを提供できるよう法人活動を行っていく必要があります。このため、次に掲げた重点課題を掲げ、その解決に向けた取り組みを進めていきます。

1)支援環境の充実

- ア 安心して利用ができる支援体制の構築及び支援力の向上
 - 強度行動障害や重度心身障害に対応できる専門的な職員の育成
 - 医療的ケア実施事業所として適切な環境づくり
 - 工賃向上を目指せる就労支援事業の再構築
 - 適切な支援提供を推進するための虐待防止・身体拘束適正化委員会の設置
- イ 支援環境に適した施設の計画的な整備改修、設備、備品の調達
 - 利用者ニーズの高い施設(事業所)整備に向けた計画づくりと事業着手
 - 第3乙訓ひまわり園の環境整備
 - 各種補助金を活用した老朽設備、備品の改修及び更新の検討

2)支援力向上のための能力開発

- ア 新規採用職員への新任職員研修制度の充実
 - 業務適性を見極めた上で本配属決定するために、3カ月間の実地研修を実施
 - 年間を通じた新人職員研修の実施
- イ 職員のキャリアアップの取り組み(目的別研修受講)
 - 資格取得に向けた助成支援、資格手当の支給など
 - 生活支援員(正規職員)への介護職員初任者研修の受講推進
- ウ 職員のコンピテンス(社会的能力)向上を目的とした研修の実施
 - 全職員を対象とした年1回の全体職員研修の実施
 - 法人職員による実践報告発表会の開催
- エ 質の高い福祉サービスを提供するための実践的研修の取り組み

3)支援業務の工夫とICTの活用

- ア 新たな技術の活用による支援業務の効果的見直し
- イ ロボット技術を活用した支援能力の向上
 - 共同生活援助事業所における介護ロボットを活用した支援力の充実
- ウ ICTを活用した事務や業務処理の効率化
 - 個別支援計画の作成や支援記録、請求に至るまでの業務を行うため、情報処理機器の更新とソフトウェア使用権の購入

4)新型コロナウイルス感染症対策などの危機管理対策と持続可能な事業運営

ア 危機管理対策

危機管理規程の施行と危機管理委員会の機動的な行動

危機管理マニュアルに基づいた各種実地訓練

非常災害時避難確保計画の作成

イ 感染症対策の徹底

感染症対策を組織的に取り組むため、感染症対策委員会の設置、同対策指針の作成、職員研修の実施

感染症予防のため必要物品の確保

ウ 災害対応力の向上

災害対応力を組織的に高めるため危機管理委員会での検討継続

福祉避難所運営のための訓練検討

防災倉庫に収納する災害用資機材・備蓄品の計画的な装備

エ 非常災害時等の業務継続計画の作成および定期的な見直し

5)地域連携による課題解決と透明性の高い施設経営

ア 多様な主体(大学などの教育研究機関や企業、地域など)との連携による地域課題の解決

人材確保・育成のための取り組み(職員の募集及び能力開発、事業支援、人事交流など)、工賃アップに向けた就労支援の取り組み、発達相談や引きこもりの相談に関する取り組み、地域振興、農福連携に関する取り組みなど

イ 児童・発達関係事業への取り組み

児童期の発達障害に関する相談機会、療育の充実、必要な情報提供

幼児、児童への保育・育成支援に向けた研究

ウ 改正社会福祉法に対応した情報提供体制の充実

施設、事業所ごとの利用者の活動状況や制度の案内などの情報に加え、法人の概要や経営情報などを分かりやすくお知らせするための、ホームページの編集、情報の更新

3 重点取組事項

1)京都農福イノベーションの推進

第3乙訓ひまわり園における支援棟、管理棟をより有効に活用し、地域の福祉ニーズに応えていくためのグランドビジョン「京都農福イノベーション」の実現に向けて、計画的に農業生産施設の環境整備を行うとともに、農福連携事業の一層の推進を図ります。

ア 農福連携事業の推進

障害のある方が安心して、魅力のある農福連携事業に関心を持っていただけるよう、農林水産省所管の農山漁村振興交付金事業に応募し、これまで就労継続支援事業により培ってきた花壇苗や農産物、苺・マスカットなどの果樹などに対する栽培技術の指導や加工商品づくり等に対する運営支援とともに、農業生産施設の整備助成が受けられるよう、本事業の採択に向け準備を進めます。また、民間助成金を活用し、水耕栽培による野菜栽培活動の準備を進めます。

イ 農福連携事業の基盤整備

第3乙訓ひまわり園周辺の大原野地区を中心とする農地所有者の協力を得、農業経営規模の拡大を図りつつ、地域課題である農業の担い手確保などの解消につながる農業と福祉の連携、協力により、就労支援基盤の整備を進めます。

2)長岡京市共生型福祉施設構想の推進

長岡京市が公募された長岡京市共生型福祉施設整備事業に応募し、令和4年8月に特定非営利活

動法人朔日の会とともに、本事業の事業者として特定されました。今後、長岡京市をはじめ、関係行政庁や関係機関との協議を経て、令和8年の開設に向け、地域生活拠点施設の整備に向け、法人全体の知力を結集し、着実に準備を進めます。

3)施設・設備等の更新

法人設立当初より運営している乙訓ひまわり園及び地域生活支援センターは、改修や経年化した設備が見られることから、施設を総点検し、長寿命化を図る計画を作成し、改修、修繕を図ります。特に、昨年12月、京都府の助成を受け、地域生活支援センターの空調設備機器の更新が終了したことから、乙訓ひまわり園の空調設備機器更新に向け、準備を進めます。

4)多様な人材の確保・育成

ア 職員の採用

各種就職イベントへの参加や就職活動ナビサイトなどを通じて、福祉活動や地域貢献の状況など、当法人の魅力や職場環境をPRすることにより、福祉人材の確保に努めます。

キャリアのある優秀な人材を確保するため、新卒者だけでなく、福祉施設に従事した経験を有する者の採用についても検討します。また、農福連携事業を持続可能なものとするため、農学科のある地元大学生や地元高校生に向けた採用活動とともに、在学中のインターシップ・アルバイトの受け入れも検討します。

イ 職員の能力開発

当法人では、障害児・者を対象とした福祉サービス事業所を複数運営しており、人事異動などによる職員のジョブローテーションを行うことで、ストレングスを活かした適材適所の職員配置、実践的なスキルの向上に努めます。

障害特性に応じた専門的な支援や療育が行える職員を育成するため、社会福祉士や介護福祉士、保育士などの専門資格取得に向けた支援を行います。また、介護職員初任者研修や強度行動障害支援者養成研修(基礎・実践)の受講、医療的ケア支援者の養成などにより、専門的かつ質の高いサービスが提供できるよう取り組みます。

5)広報活動

ア 広報活動の充実

地域社会に貢献する公益法人として、事業運営の透明性が求められており、当法人では、法人概要や経営情報などに加え、事業所における支援の状況や地域貢献などの情報についても分かりやすくお知らせします。

イ パブリックリレーションズチームの設置運営

広報活動や地域交流を担当するパブリックリレーションズチームを設置し、ホームページや広報紙への掲載記事の作成を行い、広報活動の充実を図ります。

ウ 広報媒体の充実

広報紙「ひまわり通信」 発行 年1回(3月)
各施設、事業所が発行する予定表やひまわり便り
ホームページ記事の更新
新聞社や月刊誌への記事提供、SNSを通じた情報発信

6)主な委員会活動

委員会活動は p.23 参照

7)地域貢献活動

ア 子育て応援カフェ事業

行動面やコミュニケーション面など発達上の気付きがある子どもの相談が増えている現状を踏まえ、土曜日などの園休業日を利用し、親子で来園し、子育ての悩みや情報交換を行うカフェ相談を開催します。臨床発達心理士による親御さんへの助言、保育士スタッフによる子どもの集団遊びやコミュニケーションを育む関わりなどを行っていきます。

イ 教育福祉連携事業

地域の学校での過ごしになじみにくさや困難を感じている子どもの相談が増加しており、学校で安心して過ごせるよう教育と福祉が連携し支援の方向性を検討する必要があります。向日が丘相談支援センター、地域の小・中学校とも調整し、効果的な教育現場との連携方法を模索します。

8)その他の法人活動

ア 社会福祉法人連携推進事業

当法人を中心に、複数の社会福祉法人、非営利特定活動法人などが連携・参加する法人連携プラットフォームを築き、職員採用や研修、人事交流、各種相談・助言、地域貢献などの共通する問題に対応し、社会福祉法人の経営労務管理の改善支援など、新たな事務負担の軽減を図ります。

イ 寄附金の募集と税額控除制度適用の取り組み

経年化した施設の改修や設備の更新、送迎用車両の増車並びに更新に相当な費用を要することから、昨年度に引き続き、寄附金を募集するとともに、社会福祉法人として税額控除制度の適用が受けられるよう、その認証に向け取り組みます。

ウ 新しい後援会との協働による福祉事業の展開

I 乙訓ひまわり園拠点区分 事業計画

乙訓ひまわり園(生活介護事業Ⅰ)の施設概要(デイセンター、ワークセンター)

利用者数 (定員 50 名)			職員数	
57 名 (新規2名)	区分3	1 名	施設長	1 名
	区分4	11 名	サービス管理責任者	施設長兼務
	区分5	17 名	生活支援員	37 名
	区分6	28 名		
利用予定人数	延 12,600 名		看護師	1 名

乙訓ひまわり園(就労継続支援B型)の施設概要(ワークセンター)

利用者数 (定員 10 名)		職員数	
10 名 (新規 1 名)		施設長	生活介護事業Ⅰ 施設長兼務
		サービス管理責任者	
利用予定人数	延 2,200 名	職業指導員	1 名
		生活支援員	1 名
作業科目	製パン、KAKEHASHI、クッキー、クリーニング、加工作業		

[デイセンター]

1 運営方針

- 1) 利用者が安心、安全に利用できる支援体制の構築、支援力の向上、設備の機能向上に取り組みます。また、障害の特性や個々の状況を見極め、支援するグループの編成を行います。
- 2) サービス等利用計画と個人支援プログラムを連動させ、関係機関とも効果的に連携しながら、地域生活・自立生活に必要なエンパワーメント支援を総合的に推進します。
- 3) 感染症対策を行い、地域社会との共生を意識した日中活動を提供します。
- 4) 職員のキャリアアップの為に研修に参加して専門性の高い支援の提供をめざします。また、支援力の向上し他部署とも連携を行います。

2 事業活動

【生活介護事業における事業活動】

1) 日中活動支援

- ア 作業・生産
- イ 社会参加・地域貢献(外出・散歩・地域清掃等)
- ウ 文化(音楽・創作・調理等)
- エ 健康増進・維持(運動・ストレッチ等)

2) 健康・医療支援

- ア 健康支援室との連携による利用者個々の状況に応じた総合的な健康支援
- イ 健康診断、歯科健診の実施、インフルエンザ予防接種の実施(希望者のみ)
- ウ 歯科衛生士との連携による口腔衛生管理

3) 地域生活・自立生活支援

- ア 保健所、市町担当課、相談支援事業所、居宅支援事業所等との連携による地域生活支援
- イ 入浴支援(対象となる希望者のみ)

3 環境整備

- 1) 職員の支援負担の軽減及び業務効率を向上させるため、見守り機器やマッスルスーツなどの介護支援ロボットの導入を図ります。
- 2) 情報端末タブレット及び記録ソフトウェアを整備し、新たな支援記録システムを構築することにより、作業環境の効率化を図ります。
- 3) 開所当時より使用している空調設備機器を更新するため、国の補助事業の採択に向けて、準備を進めていきます。

4 懇談会の実施

- 1) 個別懇談会 年2回
- 2) 家族懇談会 年2回

[ワークセンター]

1 運営方針

- 1) 一人ひとりの障害程度、年齢、ニーズに応じた作業・活動を提供します。
- 2) サービス等利用計画と個人支援プログラムを連動させ、関係機関とも効果的に連携しながら、地域生活・自立生活に必要なエンパワーメント支援を総合的に推進します。
- 3) 感染症対策を行い、販売・納品を通じて地域社会との共生を意識した活動を提供します。
- 4) 新たな作業の開拓を行い、就労継続支援事業利用者の売上増による工賃アップを目指します。
- 5) 法人内事業所との協力、連携により、活動や作業などを通じて交流を上げます。
- 6) 職員のキャリアアップの為に研修に参加して専門性の高い支援の提供をめざします。また、支援力の向上し他部署とも連携を行います。

2 事業活動

【就労継続支援事業(A型B型)における事業活動】

- 1) 日中活動・作業支援
 - ア 利用者の能力を活かした継続的な作業・生産活動(作業科目は各事業所参照)
 - イ 社会参加・地域貢献
- 2) 健康・医療支援
 - ア 健康支援室との連携による利用者個々の状況に応じた総合的な健康支援
 - イ 健康診断、歯科健診の実施、インフルエンザ予防接種の実施(希望者のみ)
 - ウ 歯科衛生士との連携による口腔衛生管理(一部の事業所をのぞく)
- 3) 地域生活・自立生活支援
 - ア 保健所、市町担当課、相談支援事業所、居宅支援事業所等との連携による地域生活支援
 - イ 利用者が自立した生活を送るための工賃向上
- 4) 広報・販売促進
 - ア ホームページや SNS を活用した広報活動による製品の魅力発信
 - イ 地域におけるイベント等への出店

※ 生活介護事業における事業活動はデイセンター事業活動欄 5 頁を参照

3 環境整備

- 1) 利用者間の交流を図るため、2階ラウンジの効果的な活用を図ります。
- 2) 経年化している就労継続支援事業のベーカリー厨房設備(パン生地ローラー)を更新します。

- 3)開所当時より使用している空調設備機器を更新するため、国の補助事業の採択に向けて、準備を進めていきます。
- 4)配達用車両を更新します。

4 懇談会の実施

- 1)個別懇談会 年2回
- 2)家族懇談会 年2回

第2乙訓ひまわり園(生活介護事業Ⅱ)の施設概要

利用者数（定員40名）			職員数	
42名 (新規1名)	区分3	0名	施設長	1名
	区分4	0名	サービス管理責任者	施設長兼務
	区分5	8名	生活支援員	24名
	区分6	34名		
利用予定人数	延 9,240名		看護師	1名

1 運営方針

- 1)利用者個々の思いや希望を個別支援計画に反映し、支援計画に基づいた日中活動を提供します。日中活動において、地域とのつながりを意識した活動プログラムを組み立て、実践します。
- 2)重症心身障害支援、医療ケア、強度行動障害支援などの専門分野の研修機会を増やし、より高度な専門性を持った職員の育成に努めます。
- 3)情報端末タブレット及び記録支援ソフトウェアを活用し事務作業の効率化を図ります。
- 4)訪問生活介護事業(市町村事業)を活用し、通所困難な利用者の自宅に職員が訪問し、生活介護で提供している支援を在宅において可能な範囲で実施します。

2 事業活動(生活介護事業における事業活動はデイセンター事業活動欄 5 頁を参照)

3 環境整備

- 1)アップデートが必要なノートPCの更新
- 2)経年劣化した多目的運動室床マットの更新

4 懇談会の実施

- 1)個別懇談会 年2回(9月、3月)
- 2)家族懇談会 年1回(3月)

[健康支援室]

1 運営方針

- 1)担当看護師や支援員が主治医や理学療法士などの多職種とともに、家族と連携を図り、利用者の日々の健康状態を把握し、健康の維持増進、機能保持に努め、異常の早期発見と適切な対応により、利用者の健康を守ります。
- 2)利用者に対する健康診断や歯科健診、インフルエンザ等の予防接種などを安全かつ的確迅速に行えるように体制を確保します。

3)安全に医療的ケアが実施できるよう職員を対象とする研修を実施し、環境を整備します。

2 事業活動

- 1)利用者の健康診断(年1回)
- 2)利用者の歯科健診(年1回)
- 3)インフルエンザ予防接種(年1回)
- 4)インフルエンザ・ノロ・コロナ等の感染症集団発生の予防と対応
- 5)利用者の日々の健康チェックと薬剤管理 医療処置 日常ケア 医療機器の管理等
- 6)受診同行または手紙や電話にて 主治医に状況報告と相談・情報収集
- 7)専門職や行政・職員・家族等 連携と調整
- 8)職員・家族等からの相談への対応と助言
- 9)医療的ケア安全委員会 開催(年2回)
- 10)研修会(感染症予防・救急救命等)の開催(随時)
- 11)医療的ケア フォローアップ研修(年1回以上)
- 12)医療的ケア 実地研修 指導 マニュアルの見直し(随時)

3 環境整備

- 1)診察、治療、休養などが行える環境の整備
- 2)医療機器の点検・整備・更新 薬品・物品の在庫確認と発注

[事業推進室]

1 運営方針

- 1)将来を見据えた魅力ある事業を戦略的に検討し、地域ニーズを先取りする福祉活動を行います。
- 2)営利法人が経営する事業所が多数進出する中、社会福祉法人としての強みを発揮し、法令を遵守した良質な福祉サービスを提供できるよう努めます。
- 3)自治団体や福祉団体、関係機関との対話を進め、相互の連携や協力、交流を図りながら、地域福祉の向上に寄与する事業を調査、検討し、その実現を図ります。

2 事業活動

- 1)国や京都府・京都市・向日市・長岡京市・大山崎町などの、新たな行政施策や補助金に関する情報収集に努めるとともに、法人の人的、物的資源や地域ニーズを十分に見極めた上で、新たな事業の検討や従来から行っている既存事業の拡大に向けた取組を行います。
- 2)農福連携事業及び就労支援事業などの推進及び他事業所等の情報収集に努めます。
- 3)乙訓ひまわり園後援会入会への勧誘に取り組むとともに、後援会活動の充実と育成に協力します。
- 4)新事業所整備の検討・・・長岡京市共生型福祉施設整備事業に関する検討協議
- 5)新拠点福祉構想の実現・・・将来を見据えた新たな新拠点福祉構想を考察

乙訓ひまわり園(相談支援事業所)の概要

	利用者数		職員数		
指定事業	指定特定相談支援事業 (計画相談)	165名	地域連携室長	1名	
	指定障害児相談支援事業 (障害児相談)	72名	相談支援事業管理者	1名	
	一般相談支援事業 (地域移行・地域定着)		相談支援専門員	2名	うち1名は主任 相談支援専門 員研修修了
その他の事業	委託相談支援事業	向日市 長岡京市 大山崎町			
		乙訓圏域発達障害者支援センター事業			

[地域連携室]

1 運営方針

- 1) サービス等利用計画の作成、モニタリングの実施、そこから見えてくる利用者ニーズを具現化、事業化するための提案と事業展開を検討します。
- 2) 各関係機関との連携を強化し、利用者の生活に必要なサービス調整、環境の整備について検討します。
- 3) 発達障害児・者の実情把握を行い、この分野における各機関と連携し、専門性の強化を図ります。
- 4) 専門職とのネットワークを構築し、地域療育等支援事業を効果的に展開します。

2 事業活動

1) 相談支援事業

- ア 指定特定相談支援事業(計画相談) 指定障害児相談支援事業(障害児相談)
利用者ニーズに沿った計画作成及びモニタリング実施
- イ 委託相談支援事業(向日市、長岡京市、大山崎町)

2) 乙訓圏域発達障害者支援センター(京都府委託)

- ア 発達障害児・者の相談を中心に必要なサービス機関と連携し、相談を行います。
- イ 講師を招き、発達・成長をテーマとした研修会を実施
- ウ ペアレントトレーニング研修の実施に向けたスタッフの育成
- エ 専門機関・専門職(京都府発達障害者支援センターはばたき、臨床発達心理士等)との連携
- オ 地域マネージャーとしての役割

3) 地域療育等支援事業

- ア 法人外事業所への歯科衛生士派遣

4) スタッフのスキルアップと人材の確保

- ア 相談支援専門員向け研修(計画相談、発達障害者支援等に関するもの)への参加
- イ スキルのある職員を相談支援専門員に異動

5) 地域ニーズのアセスメント及び対応

- ア 圏域の障害福祉事業所、保育所等、学校機関への訪問を実施し、ニーズを把握
- イ 乙訓圏域障害者自立支援協議会への参画
- ウ 児童発達支援事業所ひまわりと連携し、子育て応援カフェを実施
- エ 地域学校協働活動推進事業を受託(第5向陽小学校で行われる取り組みへの支援)

児童通所支援事業所の施設概要

児童発達支援事業

利用者数（定員 1 名）		職員数	
2 名		管理者	1 名
		児童発達管理責任者	管理者兼務
利用予定人数	延 52 名	保育士	1 名

放課後等デイサービス事業

利用者数（定員 9 名）		職員数	
22 名 (新規 2 名)		管理者	児童発達支援事業 所管理者兼務
		児童発達管理責任者	
		保育士	1 名
利用予定人数	延 2,444 名	児童指導員	3 名

1 運営方針

- 1) 児童が安全かつ安心して利用できるよう、保護者と密接な連携を図り、地域の就学前の発達支援を必要とする児童が日常生活における基本的動作を習得できるよう支援を行います。
- 2) 児童発達支援事業では、障害児支援利用計画と個別支援計画を連動させ関係機関とも効果的に連携しながら、児童が社会生活・集団生活に適応できる能力を養うための支援を行います。
- 3) 放課後等デイサービス事業では、地域や人との繋がりを意識し、豊かな活動の実践を行います。
- 4) 専門職の人材育成や確保に努め、児童(及び保護者)のニーズに応える療育又は学習などの支援の幅を広げ、児童・保護者にとって魅力のある事業所を目指します。
- 5) 本事業の魅力を広く伝えるため、SNSによる情報発信を行い、施設の認知度を高めます。
- 6) 運動機能の改善・強化、集団遊びにおける社会性の獲得を図るため、多目的運動室など他の施設での設備の共有を行い、子どもたちの支援を行います。

2 事業活動

<児童発達支援事業>

1) 自立支援と日常生活の充実のための活動

- ア 食事・排泄・睡眠の安定を図り、保護者の相談をくみ取りながら、生理的条件を整えるための支援を行います。
- イ 室内の遊具などを利用し、適切な運動を通して、体力づくりを行います。

2) 発達支援

- ア 対人関係の安定を図り、他者への関心と自発性を養い、確かな自我形成を目指すべく、小グループでの指導を行います。
- イ 集団遊びを深め、他者の意図やルールを意識する中で、適切な自己表現と社会性の発達を促します。
- ウ ST、OT などの専門職とも連携し、より専門性の高い療育を提供します。

3) 関係機関の連携

- ア 地域生活・自立生活支援が円滑に行われるよう地域行政・保育所等・保護者・相談支援事業所との連携を図ります。
- イ 従来の子育てカフェ事業と連携し、月1回、臨床発達心理士に児童の発達課題の解決へ向けたアプローチを行います。

<放課後等デイサービス事業>

1)自立支援と日常生活の充実のための活動

- ア 遊び・運動を通して生活能力の向上や「やってみたい」という意欲の向上を目指す活動を行います。
- イ 集団遊びの中で、ルールや順番を待つなど社会への適応性が身につくような活動を行います。
- ウ 買い物や外出などの社会体験活動を通じて、金銭管理や公共機関を利用するルールなどを身に付けます。

2)地域交流の機会の提供

- ア 様々な社会資源を活用し、体験する・ふれあう機会を提供することで活動の幅を広げ、社会参加の機会を提供します。

3)健康支援

- ア 活動室や散歩などを通して、基本的な運動機能・体力を養います。

4)関係機関の連携

- ア 地域生活・自立生活支援が円滑に行われるよう地域行政・学校等・保護者・相談支援 事業所との連携を図ります。

5)発達支援の提供

- ア ST、OT などの専門職とも連携し、より専門性の高い療育を提供します。
- イ 発達に課題のある利用者への学習支援の提供。支援を通し、自立に向けての集中力、苦手意識の克服等、成功体験を積み上げられるよう支援を行います。

3 環境整備

<児童発達支援事業>

1)療育環境の整備

<放課後等デイサービス事業>

- 1)利用者増に伴う送迎車両の整備(現利用車両の更新)
- 2)ST、OT などの専門職の配置

4 懇談会等

1)家族相談会(年1回)

Ⅱ 第3乙訓ひまわり園拠点区分 事業計画

第3乙訓ひまわり園(生活介護事業Ⅲ)の施設概要

利用者数 (定員 20 名)			職員数	
23 名 (新規 2 名)	区分3	0 名	施設長	1 名
	区分 4	2 名	サービス管理責任者	施設長兼務
	区分 5	11 名	生活支援員	16 名
	区分 6	10 名		
利用予定人数	延 4,700 名		看護師	1 名

1 運営方針

- 1)利用者が安心して利用できる施設や支援環境の整備を目指します。
- 2)はじめてに試みとして、仮称大原野フェスタの開催に向けた準備を進め、地域交流を目的とした活動に取り組み、ポスティングや清掃など、地域社会との繋がりの醸成を図ります。
- 3)サービス等利用計画の内容と共有した個別支援計画を作成し、それを基に支援を提供します。支援を提供するに当たって、関係機関や専門職とも効果的に連携しながら、地域生活・自立生活に必要なエンパワーメントの向上を図ります。
- 4)障害特性、キャリアアップ、虐待防止や権利擁護、資格取得など目的に応じた研修会に参加し、より専門性の高い支援の提供を目指します。

2 事業活動(生活介護事業における事業活動はデイセンター事業活動欄 5 頁を参照)

3 環境整備

- 1)活動室、休憩室、廊下などの計画的な防音、保温対策として、壁紙やカーペット、マットレス等を導入します。
- 2)支援棟の玄関空調、活動室の取り替えの終わっていない空調機器を計画的に更新します。
- 3)利用者数に応じた送迎用車両を計画的に増車します。
- 4)駐車場や駐輪場を計画的に整備します。
- 5)多目的室、食堂の用途について計画的に見直しを図ります。

4 懇談会の実施

- 1)個別懇談会 年2回(9月、3月)
- 2)家族懇談会 年2回(6月、1月)

第3乙訓ひまわり園(就労継続支援 A 型 B 型Ⅱ)の概要(草のたね)

利用者数 (定員 30 名)		職員数	
27 名		施設長	1 名
		サービス管理責任者	施設長兼務
利用予定人数	延 3,700 名	職業指導員	1 名
		生活支援員	7 名
作業科目	花卉の栽培・出荷・販売、自主製品、農園作業、加工品、公共施設受託業務		

1 運営方針

- 1)第3乙訓ひまわり園の敷地を有効に活用した農福連携事業を計画的に進めます。
- 2)花苗の栽培や果樹、農産物の生産、農産物の加工、販売、公衆浴場清掃作業などを通じた就労支援事業を運営し、利用者の工賃アップを目指します。
- 3)京都市西京区大原野灰方町に取得した農地を有効活用し、引き続き、いちご摘み取り園を開設します。この農地に整備した農業生産施設(農業ビニールハウス)において、利用者増に対応した受入体制を確保するとともに、苺の生産・出荷、加工・販売などの作業環境の向上に努めます。
- 4)事務棟を利用した就労作業を検討します。また、D3カフェで花卉や果樹や農作物、加工品などの販売を行うとともに、引き続き、定期的にマルシェを開催します。
- 5)乙訓ひまわり園や第3乙訓ひまわり園の敷地において、花卉や農産物の販売を定期的で開催し、利用者の就業機会の拡大に努めます。
- 6)就労継続支援 A 型事業所の運営を通し、各部門(花卉・農園・公衆浴場清掃)の利用者の確保と賃金の向上を目指します。

2 事業活動(就労継続支援事業における事業活動はワークセンター事業活動欄6頁を参照)

3 環境整備

- 1)利用者数に応じて、ハウス内、作業室等の環境整備を計画的に進めていきます。
- 2)借り受けたビニールハウスを補修するとともに、業務効率を高める農機具等の調達、補修により、農業生産基盤を計画的に整備します。
- 3)石作、灰方、上里などにあるハウスの利用者休憩場所等、快適に利用できるよう環境の改善に取り組みます。
- 4)加工品作業を定期的の実施し、販売していくため、支援棟厨房を計画的に整備します。
- 5)敷地(事務棟横)の借用農地に栽培用のビニールハウスを整備し、利用者の働く場の拡大と作業環境の向上を図るため、農山漁村振興交付金事業の採択を目指します。
- 6)支援棟1階食堂に水耕栽培設備を新たに設置し、利用者の働く場の拡大に努めます。
- 7)花卉や農産物などの出荷、日常の作業用軽トラックを更新します。
- 8)利用者の作業場所や訓練場所として整備が進められるよう、民間助成金の確保に向け取り組みます。
- 9)第3乙訓ひまわり園敷地内の砂利道の舗装化や改修に努め、計画的に現状の改善に取り組みます。

4 懇談会の実施

- 1)個別懇談会 年2回(9月、3月)

トリムタブカレッジ事業所(就労継続支援B型Ⅱ)の施設概要(樹林)

利用者数 (定員 10 名)		職員数	
6 名		管理者	草のたね施設長 兼務
		サービス管理責任者	
利用予定人数	延 1,350 名	職業指導員	1 名
		生活支援員	1 名
作業科目	お弁当製造、販売、カフェ樹林、移動販売の展開		

1 運営方針

- 1)京都市から就労継続支援B型事業所「草のたね」の従たる事業所として指定を受け、龍谷大学深草キャンパス内にある喫茶樹林の運営を受託し、ここを拠点にお弁当の製造販売とともに、移動販売も行います。
- 2)大学も従来通り授業が行われるようになり、通常のカフェ営業を開始しています。引き続き弁当の製造販売にも注力し、売り上げ増による利用者の工賃アップを目指します。
- 3)龍谷大学及び学内の“チーム・ノーマライゼーション”の学生たちと連携をより深め、地域に貢献できる活動を継続して行います。
- 4)引きこもりなどの若者を支援し、就労や生活面に配慮した支援を組みます。
- 5)借り上げている事務所を有効に活用し、新たな地域ニーズに対応する事業を検討します。
- 6)地域社会とのつながりを意識し、お弁当製造、販売、カフェ樹林の営業を推進します。移動販売車を駆使し、売上増による利用者の工賃アップを目指します。

2 事業活動(就労継続支援事業における事業活動はワークセンター事業活動欄6頁を参照)

Ⅲ 地域生活支援センター拠点区分 事業計画

サポートステーション(居宅介護事業所)の施設概要

利用者数			職員数	
60名 (新規1名)	障害児	1名	管理者	1名
	区分3	1名		
	区分4	1名	サービス提供責任者	3名
	区分5	9名		
	区分6	48名		
利用予定件数	4,800		生活支援員	30名

短期入所事業所の施設概要

利用者数			職員数	
88名	区分2	1名	管理者	地域生活支援センター 一施設長兼務
	区分3	4名		
	区分4	11名	生活支援員	9名
	区分5	23名		
	区分6	49名		
利用予定日数	1,500		看護師	1名

1 運営方針

利用者の個々の状況(生活・健康・障害等)を理解し、利用者やその家族が安心して利用できる支援を目指します。

- 1) 虐待防止の観点を含め、支援者同士が意見交換を行える雰囲気や機会をつくり、利用者支援、業務全般、施設体制の質の向上を進めます。
- 2) 様々なニーズに対応できるよう福祉資格や強度行動障害養成研修の受講を進めていきます。
- 3) 介護ロボットやタブレットなどのICT機器についてしっかりと学び、使用することで情報の共有や安全な支援を行います。

2 事業活動

1) 乙訓ひまわり園短期入所事業所

- ア 利用者・ご家族の希望を聞き取りニーズの確認しながら、その人らしい過ごしができるよう支援します。
- イ グループホームへ入所希望のある方は、グループホームに併設の短期入所事業所への利用移行を進めています。
- ウ 看護師を配置し医療面に支援が必要な利用者が安心して利用していただけるよう支援体制を整えます。

2) 乙訓ひまわり園サポートステーション

- ア 画一的な支援にならないように、会議等の機会を持ち関係者の連携を深め職員一人ひとりが安全・安心を考え利用者支援ができるように取り組みます。
- イ 支援記録や、情報共有のツールを電子化することにより支援の質の向上を目指します。
- ウ 感染対策を行い、利用者の豊かな生活サポートします。

3)地域生活支援センター事業

ア 入浴サービス事業(施設入浴)(向日市、長岡京市)

法人内の生活介護事業所と連携し、支援体制安定化と介護技術の向上を図ります。

イ 緊急一時保護事業(長岡京市)

緊急時の受け入れ体制の確保に努めます。

ウ 虐待防止一時保護事業

養護者による虐待により保護が必要な方の受け入れを行います。

エ 私費サービス(入浴、タイム、宿泊等)

市町福祉担当課や他の事業所との連携、相談支援事業などを通し、利用者の福祉ニーズを把握する中で、福祉制度の隙間を埋めるサービス(地域資源の開発)について検討します。

オ 特定旅客運送事業・有償運送事業

安全運転講習会等に参加し、安全な運行体制の確保に努めます。

3 環境整備

1)地域生活支援センターの計画的な営繕と設備・備品等の更新に努めます。

2)経年化に伴う送迎車両の更新を計画的に行います。

3)ICTを活用し、事務・業務処理の効率化を図ります。

IV グループホーム拠点区分 事業計画

グループホームの概要

	ジョイフル上鳥羽	
	共同生活援助	短期入所
定員	17名	3名
利用予定者数	17名 (新規受入予定9名)	31名 (新規受入予定4名)
従事者(常勤換算)	7.9人	
利用予定日数	3,400	300

	ジョイフル東ノ口		ジョイフル神足	
	共同生活援助	短期入所	共同生活援助	短期入所
定員	8名	1名	5名	1名
利用予定者数	8名	3名 (新規受入予定2名)	5名	13名 (新規受入予定1名)
従事者(常勤換算)	4.7人		3.1	
利用予定日数	2,450	50	1,300	240

1 運営方針

ジョイフル“自分達の地域で生活を楽しく続けていこう”の名前の由来に基づき、一人一人が住み慣れた地域で心豊かな自立生活を送れるように支援を行います。

- 1) 虐待防止の観点を含め、支援者同士が意見交換を行える雰囲気や機会をつくり、利用者支援、業務全般、施設体制の質の向上を進めます。
- 2) 介護ロボットや情報端末タブレットなどのICT機器を使用することで、より一層安全な支援に心掛けるとともに、支援記録などの事務作業の効率化を図ります。
- 3) 様々なニーズに対応できるよう福祉資格や強度行動障害養成研修の受講を進めていきます。
- 4) 地域への施設の取り組みを発信し、またイベントなどを通して地域との交流を働きかけていきます。

2 事業活動

1) ジョイフル東ノ口・ジョイフル東ノ口短期入所事業所

- ア 日中サービス支援型による常時の支援体制を確保によりグループホーム利用者が日中のサービスを利用できない場合などの過ごしと、併設の短期入所において緊急一時的な宿泊の場を提供します。
- イ 短期入所事業については、グループホームの利用者の生活に負担がないように、新規利用者の受け入れを行います。

2) ジョイフル神足・ジョイフル神足短期入所事業所

- ア 利用者の主体性を損なうことなく有する力に応じた自立を支援します。
- イ 短期入所の利用者の定期利用を継続し、有効的な居室利用を図ります。

3) ジョイフル上鳥羽・ジョイフル上鳥羽短期入所事業所

- ア 共同生活援助事業9名、短期入所事業1名の定員拡大を図り、新たな利用者の受け入れを進めます。
- イ 日中サービス支援型による常時の支援体制を確保によりグループホーム利用者が日中のサービスを利用できない場合などの過ごしと、併設の短期入所において緊急一時的な宿泊の場を提供します。

ウ 短期入所を定期的にご利用いただく中で、利用者の自立に向けた準備を支援します。

エ 隣接するコミュニティー広場を活用し、イベント等の地域交流を行います。

5)ホーム共通

ア ご家族、訪問看護、歯科衛生士、理学療法士等と連携し、利用者の健康面を把握し、健康の維持向上を目指し支援を行います。

3 環境整備

1)ジョイフル東ノ口・神足

ア 防災・防犯の視点で建物内外の設備を見直し、整備します。

イ 経年化に伴う送迎車両の更新を計画的に行います。

ウ 業務の効率化を図るため、自動掃除機を購入します。

2)ジョイフル上鳥羽

ア グループホームに隣接している公有地を計画的に整備し、地域住民との交流が図れる農業用畑地や必要な備品を整備し、コミュニティー広場となるよう取り組んでいきます。

V 訪問看護ステーション拠点区分 事業計画

訪問看護ステーションきりしまの施設概要

利用者数		職員数	
12名（新規1名）		看護師 （うち1名は管理者を兼務）	5名
利用予定延件数	920件		

1. 運営方針

- 1)地域の在宅生活者の「暮らしを支える看護」を目指します。
- 2)利用者を確認し、事業の安定を図ります。
- 3)広報活動、地域活動を通して、認識度を高めます。
- 4)他職種と連携し、利用者の状態把握と異常の早期発見・対応に努めます。
- 5)施設内外の研修に参加し、訪問看護の質の向上を図ります。

2. 事業活動

- 1)地域医療機関、介護施設、障害者事業所など関連事業所への定期的な訪問
- 2)介護支援事業所、指定相談事業所との連携強化
- 3)ステーション事業所の発信（ホームページ、リーフレットなど）
- 4)訪問看護の実践
- 5)業務手順マニュアルの見直し、検討、整理
- 6)訪問看護記録の作成
- 7)内部研修 外部研修への参加（訪問看護協議会及び学会 訪問看護関連研修・講演会等への参加。内部研修の医療的ケア関連研修内部研修への参加）
- 8)帳票整理、請求業務の効率化の検討
- 9)利用者確保のため、各方面（関係先病院、保健所、市役所、他の訪問看護ステーション）への営業活動
- 10)短期入所・グループホームにおける支援センターとの医療（看護師）連携
- 11)グループホーム利用者と個人契約をし、日常生活の医療看護と予防看護、医療処置、服薬管理

3. 環境整備

- 1)健康・衛生管理に必要な備品・物品を計画的に購入します。

4. 懇談会等

- 1)関係各位及び関係諸団体と随時開催

VI 法人事務局の概要

1 人事課の所掌

1)採用活動の取り組み

ア リクルーティングチームを中心に、福祉就職フェアなどのイベントに積極的に参加し、法人情報の提供や当法人に関心を持ってもらうための取り組みを行います。

イ インターンシップの受け入れや事業所見学会を開催し、求職者に実際の支援現場を見学してもらい、職場の雰囲気を感じてもらおう機会を設定します。

ウ 採用試験の実施

エ 内定式(10月)入社式(4月)の実施

2)研修の取り組み(研修企画チーム)

ア 新人研修の企画運営

イ 全体職員研修(12月)の企画運営

ウ 実践報告発表会(2月)の企画運営

エ 年間研修計画表に基づく計画的な研修の受講調整

年間研修計画表

種 類	研 修 名
階層別研修	新規採用職員初任者研修
	新任職員研修
	中堅職員キャリアアップ研修
	指導職研修
	管理職研修
目的別研修	他部署就労実地研修
	強度行動障害支援者養成研修
	介護職員初任者研修
	発達障害に関する研修
	医療的ケア研修
	就労支援に関する研修(製パン、菓子、花卉、農作業等)
	ひきこもり等の支援研修
	支援活動プログラム研修
	支援記録研修
	障害者虐待防止研修
	個人情報保護のための研修
	成年後見制度に関する研修
	新規採用職員ビジネスマナー研修
	ペアレントトレーニング養成研修
職種別研修	相談支援初任者研修
	相談支援専門員研修
	看護協会看護研修

2 財務課の所掌

1) 予算、決算への取り組み

拠点区分ごと、サービス区分ごとに予算要求を行うことで、計画的な資金計画を作成し、実施します。また、月次単位で拠点区分ごと、サービス区分ごとの決算を行い、常に経営状況が把握できるよう取り組みます。

2) 事業資金の確保

有利な設備資金、事業資金を確保するため、引き続き、法人の財務体質向上に取り組みます。

3) 契約事務

令和4年4月から施行する契約規則に基づき、契約事務の適正化を図ります。

4) キャッシュレス化の取り組み

事務処理向上チームを中心に、施設、事業所における事務(経理、契約、請求、ICT化、法令遵守等)処理の向上に努めます。とくに、事業活動において、授産事業に係る現金収納、とりわけ、硬貨の両替に係る手数料が生じる中、クレジットカードやスマートフォン決済などの導入によるキャッシュレス化に取り組みます。

5) 寄附金募集の取り組み

社会福祉法人に対する税額控除の申請要件を満たせるよう取り組んでいきます。

3 総務課の所掌

1) 危機管理委員会の運営

2) 法令遵守の推進

3) 個人情報保護の徹底

4) 文書管理

Ⅶ 年間行事予定

年	月	日	行 事
令和5	4	3	新規採用職員 辞令交付式
	4		新規利用者 歓迎会
	4	22	職員健康診断
	7		消防訓練の実施
	6		利用者健康診断
	8		利用者歯科検診
	10		令和6年度内定式
	11	3	ひまわりフェスタ
	11		インフルエンザ予防接種
	12		法人全体職員研修
令和6	1		成人を祝う会
	2		法人実践報告会
	3		消防訓練の実施
	3	20	大原野ひまわりフェスタ
	3		個人懇談会(事業所により異なる)
	3		広報紙「ひまわり通信」発行

※ 土曜日、祝日の開所日

*土曜日出勤日スケジュール

4月22日、7月15日(通所開所)、12月9日、1月20日(通所開所)

*祝日出勤日スケジュール(通所開所)

9月18日、11月3日(ひまわりフェスタ)、11月23日、2月23日、3月20日(大原野ひまわりフェスタ)

*年末年始の休業

12月29日から翌年1月3日まで

VIII 委員会活動役割分担表

<委員会> (規程等で根拠有り)(委員長は管理職員)

委員会名	内 容 等
危機管理委員会	非常災害時などのあらゆる危機事象に対応した方針を検討するとともに、非常時における災害等対策の実施体制として設置します。
苦情解決委員会	苦情解決や要望に対応するために設置します。
虐待防止・身体拘束適正化委員会	虐待防止・身体拘束適正化の取り組みを行うために設置します。
衛生委員会	職員の健康障害の防止、及び健康の保持増進を図る対策などを検討するために設置します。
感染症対策委員会	感染症(又は食中毒)の予防及びまん延防止のための取り組みを行うために設置します。
医療的ケア安全委員会	医療的ケアを必要とする方に対して、その必要とされるケアを安全かつ確実に行うため、対象者・実施するケアの内容・実施体制・研修などを協議するために設置します。
安全運行管理委員会	安全運転・事故防止の取り組みを行うために設置します。

<連絡調整チーム> (規程等で根拠のない委員会)(チームリーダーは主任)

チーム名	内 容 等
パブリックリレーションズチーム	ひまわりフェスタの開催に向けた企画や準備を行います。 新規利用者に対する歓迎会や新成人を祝う会などの法人全体で行う行事の企画、準備、実行を行います。 広報紙、ホームページ等による法人情報の広報活動を推進します。
つないだ手は離さないチーム	支援業務の効率化の取組や困難事例の検証を通じて、職員の支援力を向上させ、専門的スキルを高めます。 支援サービスの質的向上を図るための意見要望を取りまとめ、事故防止の観点からヒヤリハット事例の検証を行います。
リクルーティングチーム (人事課)	学生に対する就職準備活動のための法人情報の提供や当法人に関心を持ってもらうための企画や支援活動を行います。
研修企画チーム (人事課)	法人内での人材育成の取り組みを推進します。職員等の意向を踏まえ、研修テーマや講師を調整し、職員研修を企画します。
事務処理向上チーム (財務課)	施設、事業所における事務(経理、契約、請求、ICT化、法令遵守等)処理の向上に取り組みます

<特命プロジェクト>

プロジェクト名	内 容 等
京都農福連携イノベーションの推進	第3乙訓ひまわり園周辺を中心に、農福連携事業を展開します
新拠点福祉構想の実現	長岡京市共生型福祉施設の整備をはじめとする新拠点福祉施設の実現に向けた取り組みを行います。